



空き家の管理は適切に

世代交代や居住者の転居などで空き家となった建物が、管理不全のまま放置されると、老朽化した瓦や外壁が崩れたり、敷地の草木が伸びて隣地や道路にはみ出したりするなど、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。空き家の所有者・管理者に対しては「空家等対策の推進に関する特別措置法」で、適切な管理に努めるよう責務が規定されています。

皆さんの意識で空き家問題は解決します

次のことに気を付けましょう。
空き家になる前に

◆日ごろから住民同士で気軽に相談し合える関係づくりに努めましょう◆将来の管理方法などを家族で話し合っておきましょう。県居住支援協議会が作成した、「空き家にしない『わが家』の終活ノート」を参考にしてください。市ホームページからご覧になれます

空き家になってしまったら

◆建物の点検や草木の管理を定期的に行いましょう◆周囲に悪影響を及ぼしている場合は早急に対処しましょう

「空き家相談窓口」のご利用を

県や市町村、不動産関係団体などが連携して設立した県居住支援協議会では、空き家の管理や活用

など所有者のさまざまな悩みに対し、相談を受けています。

県居住支援協議会 ☎045-664-6901
自分で管理できないときは

空き家の適切な管理を促進するため、シルバー人材センターと協定を結んでいます。空き家の見回りや庭木のせん定などを行います。お困りの場合はご相談ください。

県シルバー人材センター ☎92-8801
自分の空き家を売りたい、貸したいときは

市では、全国版空き家バンクに、売却や賃貸を希望する所有者から申請を受けた市内にある空き家の情報を登録しています。購入や賃借を希望する人へ空き家の情報を提供しています。詳しくは、市ホームページで確認を。

県建築住宅課 ☎94-4782



秦野市伊勢原市環境衛生組合の 令和6年度財政状況

伊勢原市と秦野市のごみ処理および火葬業務は「秦野市伊勢原市環境衛生組合」が行っています。令和6年度の財政状況(令和7年3月31日時点)をお知らせします※金額は確定前のため、決算額と異なる場合があります

1 組合会計の収入・支出状況

収入	区 分	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
	分担金及び負担金	20億2325万円	18億7176万円	92.5%
	使用料及び手数料	3億6554万円	3億2902万円	90.0%
	県支出金	1150万円	1202万円	104.5%
	財産収入	1万円	20万円	2000.0%
	繰入金	3億7000万円	3億7000万円	100.0%
	繰越金	6165万円	1億3907万円	225.6%
	諸収入	3億9387万円	3億6757万円	93.3%
	国庫支出金	154万円	0円	0.0%
	合計	32億2736万円	30億8964万円	95.7%

支出	区 分	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率
	議会費	261万円	251万円	96.2%
	総務費	4億8452万円	4億2806万円	88.3%
	衛生費	20億4840万円	17億3127万円	84.5%
	公債費	6億9183万円	6億9183万円	100.0%
	合計	32億2736万円	28億5367万円	88.4%

2 組合債の状況

区 分	組合債の現在高
ごみ処理施設整備関係	14億 549万円 (-4億8191万円)
斎場施設整備関係	9億 17万円 (-1億9493万円)
合計	23億 566万円 (-6億7684万円)

3 組合財産の状況

区 分	現 在 高
土地	6万2592㎡
建物	2万5414㎡
基金	施設整備基金 5376万円
	減債基金 1億5828万円
	職員退職給与準備基金 3508万円

※()内は前年からの増減額

※令和7年3月31日時点で「一時借入金」はありません

県秦野市伊勢原市環境衛生組合 ☎82-2500



皆さんの声をお聴きしました

～令和6年度「わたしの提案」「陳情・要望」のまとめ～

県人権・広聴相談課 ☎94-4717

皆さんの声を生かしたまちづくりを進めるため、市ではさまざまな意見や提案をお聴きする広聴事業を行っています。

令和6年度は、「わたしの提案」と「陳情・要望」に、合わせて245通(710件)が寄せられました。

わたしの提案

市役所や公民館などの公共施設に置いてある専用封筒や市ホームページで、まちづくりについての意見や提案ができます。

令和6年度は205通(268件)の意見をいただきました(グラフ1)。

陳情・要望

自治会や各種団体、個人から寄せられた「陳情・要望」は、40通(442件)ありました(グラフ2)。

皆さんの声を市政に生かします

「わたしの提案」や「陳情・要望」は、市長が全て目を通し、担当でその効果や必要な経費など、さまざまな角度から検討します。

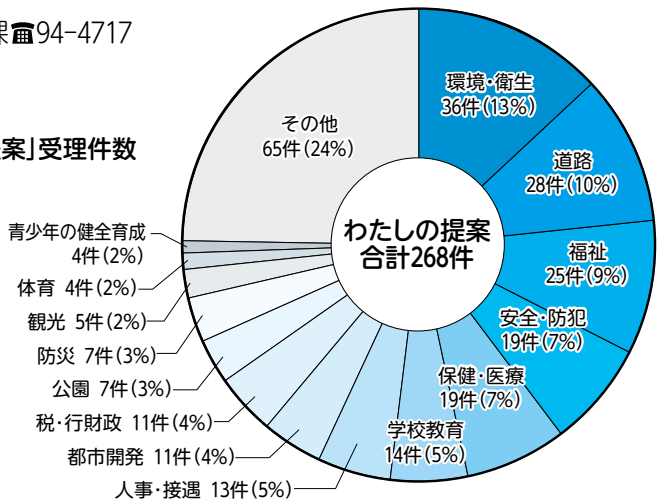
その結果、速やかに市政に反映できるものは改善や実施をしています。提案の中には、時間をかけた調査や研究が必要な内容などもありますが、皆さんの声を大切に受け止めています(グラフ3)。

このほかに、まちづくりを皆さんと一緒に考える場として、市政情報の提供と意見交換を行う「市政出前ミーティング」や、市長と身近な問題について語り合う「市長室サロントーク」などがあります。

皆さんのご意見やご提案をお聞かせください。

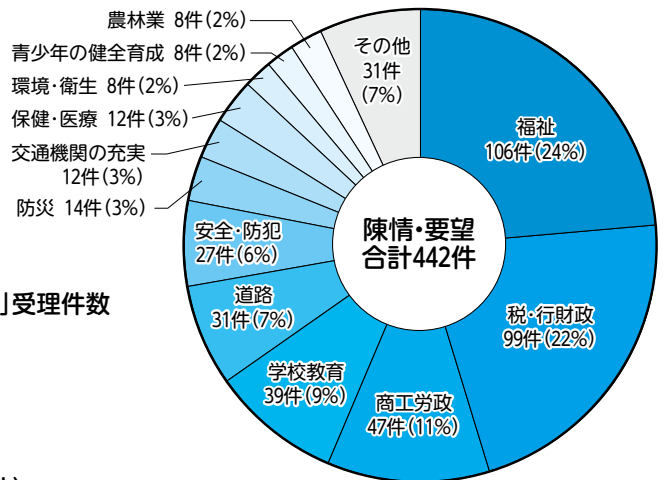
グラフ1

「わたしの提案」受案件数



グラフ2

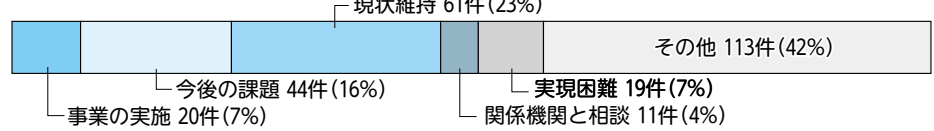
「陳情・要望」受案件数



グラフ3

処理結果

わたしの提案(合計268件)



陳情・要望(合計442件)



※グラフの数値は、小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります

お問い合わせメール(webフォーム)をご活用ください

インターネットを活用した広聴事業として、市ホームページには「わたしの提案WEB版」のほか、各担当に直接送信できる「市へのお問い合わせ」機能があります。

市役所の業務についてのお問い合わせやご意見に、担当が電話や電子メールで直接お答えします。総合トップページ下の「市の組織」から問い合わせたい課のwebフォームを選択し、必要事項を入力して送信してください。